



令和2年6月10日
土地・建設産業局建設市場整備課

専門工事企業の見える化制度、建設技能者の能力評価制度を議論 ～「第8回専門工事企業の施工能力の見える化等に関する検討会」の開催～

国土交通省は、専門工事企業の施工能力等が見える化に関する評価制度及び建設技能者の能力評価制度について議論するため、標記第8回検討会を6月12日(金)に開催します。

人材育成等に取り組み、施工能力等が高い専門工事企業が、単なる価格競争のみではなく、元請企業や発注者等から適切に評価される見える化制度の今後の進め方について議論します。

あわせて、建設技能者の能力評価制度について、今年度から申請が開始された能力評価(レベル判定システム)の進捗状況や、既存35職種[※]の能力評価基準では測れない職種や多能工に対する評価手法について議論します。

※既存35職種:電気工事、橋梁、造園、コンクリート圧送、防水施工、トンネル、建設塗装、左官、機械土工、海上起重、PC、鉄筋、圧接、型枠、配管、とび、切断穿孔、内装仕上、サッシ・カーテンウォール、エクステリア、建築板金、外壁仕上、ダクト、保温保冷、グラウト、冷凍空調、運動施設、基礎ぐい工事、タイル張り、道路標識・路面標示 消防施設、建築大工、硝子工事、ALC、土工

【第8回検討会】

1. 日時: 令和2年6月12日(金) 15:00～17:00(予定)
2. 場所: (一財)建設業振興基金 501会議室
(東京都港区虎ノ門4-2-12)
3. 議題(予定): 専門工事企業の施工能力の見える化制度、建設技能者の能力評価制度 等
4. その他:

※開催された検討会の資料は以下のURLをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk2_000112.html

※会議は非公開としますが、会議の冒頭(挨拶まで)カメラ撮影が可能です。撮影をご希望の報道関係者は、6月11日(木)17:00までに別紙の取材申込書にてお申し込みください。

※今般の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、カメラ撮りへの参加は各社1名までとさせていただきます。また、消毒液による手洗いやマスクの着用を含む咳エチケットの徹底等、感染症予防対策へのご協力をお願いいたします。なお、風邪のような症状等がある場合には、参加を控えていただきますよう、併せてお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

国土交通省 土地・建設産業局 建設市場整備課

課長補佐 渡邊(内線24814) 係長 日下部(内線24816)

(電話)03-5253-8111【代表】03-5253-8282【直通】

(ファックス)03-5253-1555

取材申込書

取材（カメラ撮り）を希望される方は、事前にご登録をお願いします。

FAX 送信期限：令和2年6月11日(木) 17：00まで

FAX 送付先：土地・建設産業局建設市場整備課専門工事業・建設関連業振興室 渡邊あて

FAX 番号：03-5253-1555

※取材にあたっての留意事項について

- 1) 新型コロナウイルスの状況を踏まえ、取材参加は各社1名までとさせていただきます。
- 2) 取材中は自社腕章を必ず着用願います。またマスク着用等の感染予防対策にご協力願います。
- 3) 取材に際しては、担当者の指示に従ってください。

◆報道機関名
◆取材者
お名前 _____
◆連絡先
Tel : _____
E-mail : _____